

2022年9月16日
(電子提供措置の開始日 2022年9月12日)

株主各位

東京都千代田区九段南二丁目1番30号
株式会社コーチ・エイ
代表取締役 鈴木義幸

臨時株主総会招集のご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
なお、弊社HP内 (<https://www.coacha.com/info/notice/>) において、9月12日より、この書面の内容を電子提供しております。併せてご確認のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年10月4日(火曜日)午後4時30分
2. 場 所 当社本店10階
3. 会議の目的事項
第1号議案 定款の一部変更の件

以上

◆委任状の提出による議決権の行使について

【書面による場合】

次ページ(2ページ)の「委任状」に議案に対する賛否をご記載いただき、2022年10月3日(月)17時までに弊社事務局(〒102-0074 東京都千代田区九段南2-1-30 イタリア文化会館ビル3F 経営管理部 山本)までに到着するようご郵送ください。

【インターネットによる場合】

本招集通知を送付しましたEメールに記載の所定のリンク(「[▶ご出欠及び委任状の提出](#)」)にアクセスし、画面の案内に従って「委任状を提出」→「議案の賛否」に進みご入力・ご送信ください。(2022年10月3日(月)17時まで)

※書面での委任状で議案の賛否に記載がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

※書面(郵送)とインターネットで重複して委任状を提出された場合は、インターネットによるご提出を有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり委任状を提出いただいた場合は、期限前の最後に提出(送信)いただいたものを有効として取り扱わせていただきます。

委 任 状

株式会社コーチ・エィの株主である私は、同社の株主である鈴木義幸氏を代理人と定め下記の権限を委任致します。

2022年10月4日開催の株式会社コーチ・エィ臨時株主総会（その継続会又は延会を含む。）に出席し、次の決議につき、私の指示（下記に○で表示）に従って議決権を行使すること。但し、賛否いずれとも表示していない議案に関する賛否及び原案に対する修正案又は議事進行等に関する動議が提出された場合の議決権行使については、白紙委任します。

第1号議案 原案に対し 賛 ・ 否

2022年 月 日

株 主 住所：

氏名：

印

臨時株主総会議案

第1号議案 定款の一部変更の件

東京証券取引所への上場申請に際し、下記のとおり、株式譲渡制限を定めた第9条を削除する定款変更を行いたく、ご承認願います。

旧 (変更前)		新 (変更後)	
第2章 株式		第2章 株式	
第9条 (株式の譲渡制限)	当社の発行する株式は、すべて譲渡制限株式とし、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する。		<削除>

※ 上記条項の削除により、旧第10条以降の条項は、変更後定款において1つ条数が繰り上がるものとします。

以上